

# 感染症対策への評価 焦点に

## 介護報酬改定

社会保障審議会（厚生労働相の諮問機関）の介護給付費分科会で、介護報酬の2021年度改定に向けた議論が進んでいる。新型コロナウイルスの感染拡大が介護事業所の運営を圧迫する中、感染症対策や災害への備えをどう評価するかが焦点だ。介護人材の確保に向けた処遇改善などの行方も注目される。（小野健太郎）



高齢者が集まる介護施設では、感染症対策のため定期的な消毒作業が欠かせない（東京都三鷹市で）

## 災害への備えもカギ

### ◆介護報酬改定の主なテーマ

- ・感染症や災害への日頃からの備えや、発生時の業務継続に対する評価
- ・都市部や中山間地など地域の特性に応じたサービスの質の確保
- ・介護関連データベースを活用した科学的介護の推進
- ・介護人材の確保や処遇改善
- ・介護ロボットやICTの活用
- ・報酬体系の簡素化による事業所の負担軽減

介護事業所は、感染すると重症化しやすいとされる高齢者が利用する施設だ。感染リスクを避けるための利用控えなども

NPO法人グレースケア機構が運営する小規模デイサービス「となりのでこちゃん」（東京都三鷹市、定員10人）。新型コロナウイルスへの感染を防止するため、事業所の換気や利用者が使うテーブル、手すりなどの定期的な消毒が欠かせない。

職員は出勤前に検温をするなど対策を取り、休業せず事業所を開き続けている。管理者の山田涼子さんは「自分たちができる範囲のことはやっているが、緊張感を抱えている」と話す。感染症対策に時間を割くことを余儀なくされ、本来やるべきケアに回す時間が取りにくくなっているという。

介護報酬 介護保険で提供される介護サービスの公定価格。提供した事業者に対価として支払われる。訪問介護や通所介護などサービスの種類ごとに決められる基本報酬と、一定の要件を満たした場合に上乗せされる加算がある。原則3年ごとに改定される。

あり、収入減に悩む事業所も多い。

今回の改定では、こうした対策の介護報酬への反映が注目される。分科会では、報酬引き上げを求める意見が委員から相次いだ。

全国老人保健施設協会の東憲太郎会長は「日頃からの取り組み

みが求められ、組織的な対応が必要になる。それに見合う基本報酬のかさ上げが必要だ」と述べた。神奈川県を担当者は「感染対策として取り組むべき要件を満たした事業所には、一定の加算をしてはどうか」と提案した。

災害対応も焦点だ。7月の九州豪雨では熊本県球磨村の特別

## 人材確保、処遇改善へ課題山積

不足する介護人材の確保や、処遇改善をどう進めるかも課題だ。

国は介護職員の処遇改善のための加算を実施しているが、賞与分も含めた平均

給与（19年）は全産業の月額37万3000円に対し、介護職は28万8000円と依然開きがある。

分科会の委員からは「人材不足の一因になっており、処遇改善の必要性は高まっている。基本報酬の見直しを中心に行うべきだ」との声が上がっている。

人手不足を補うため、介護ロボットやICT（情報通信技術）の活用による生産性向上も急務だ。「業務負担の軽減が促進される」と活用を期待する意見も多く、導入促進に向けた介護報酬上の措置をどう講じていくかが課題だ。

前回の18年度改定では全体で0.54%の引き上げと



介護報酬改定について議論する社会保障審議会介護給付費分科会

## ロボット活用、報酬体系の簡素化 急務

なり、6年ぶりのプラス改定となるかどうかは焦点だが、介護報酬を引き上げるには財源が必要で、保険料の上昇につながる懸念もある。

様々な加算を創設して複雑になった報酬体系の簡素化も求められる。例えば、加算は00年に訪問介護で3種類、通所介護で5種類だったが、現在は訪問介護で20種類、通所介護で24種類にまで増えている。

大西秀人・高松市長は「複雑な報酬体系は利用者や事業者、保険者にとってわかりにくく、事務負担の増大につながっている。算定実績がない加算などは廃止を検討してはどうか」と主張している。